指定就労移行支援事業所(まつふ。白壁

"えがお"に逢いたい ―働く障がい者の支えとなる 人々の情熱のきずな―

障害者の社会参加・自立のために

あなたの職場で、障がい者を実習生として 働かせていただけませんか?

当施設は、「障がい者が地域で 自立し、笑顔で安心して暮らせる社会」 を目指して、障がい者の就労支援に 積極的に取り組んでいます。 しかし……社会に出て働く経験が少ないことなどから、企業に就職できる障がい者は、ひと握りでしかありません。

障がい者は、現場実習をすることにより、 働く意味・働く姿勢を学ぶことができます。 現場実習をきっかけにして、働くことに対する 自信・意欲が湧き、就職に結びつく例も 少なくありません。

その一歩が……就職に向けての 大きな一歩になります。

〒742-0021 山口県柳井市柳井 3842-6 TEL 0820-25-3623 (09:30~15:30) TEL&FAX 0820-22-3989 (08:30~17:30) URL: http://www.tsubasa25.jp/

実習受入の相談

障がい者の職場実習の実施にあた り、担当者が事前に訪問・電話等 により実習受入の相談をさせてい ただきます。



職場見学

担当者が事前に職場見学をさせて いただきます。

また、御社の担当者などからお話 を伺います。



実習受入のための準備

御社の御都合と、実習生の希望や 作業能力等をふまえ、仕事内容と 一日の流れ、実習期間等を打合わ せします。



振り返り

実習生の職場実習期間中の基本マ ナーや仕事に対する取り組み姿 勢、その他気付いた点や改善すべ き点があればお聞かせ下さい。



職場実習の開始

実習生には職場に馴染むまでの一定 期間、当施設担当者が付き添います が、実習生に対しては、一社会人と しての基本マナーのご指導、可能な 範囲で、昼食や休憩時間のコミュニ ケーション体験の一つ一つが貴重な 体験となるので、ご指導をお願いい たします。